看護師の専門職意識の把握

― アンケート用紙を作成して ―

與大学大学院社会情報研究科 前 信 由 美* 與大学看護学部 長 吉 孝 子

論文要旨 生命や健康,人々の生活の質に深く関与する看護職は,社会から期待されている役割を果たす為にも,生涯を通して学習し,能力を開発していく責務があるといえる。しかし,看護の質を高めるには,個人の専門職として自分が何をすべきか,どうあるべきかといった専門職としての意識が常に必要である。平成14年度の呉大学看護学部の卒業研究「看護学生と看護師に対する意識の相違点」で意識を看護師に対しての考え方と定義づけ,質問項目を作成し,意識調査を看護学生と看護師にたいして行い,専門職意識の比較をした。結果としては,看護学生と看護師の意識にどの項目ともに差異が見られなかった。この原因としては,アンケートの内容が,看護師に対しての考え方を意識として捉えて,構成をされていた為と考えられた。看護の専門職化は必要不可欠なものである。そしてその要因は看護師の意識の中に強く投影をされていると考えられる。今回は,前回のアンケート結果を基に第一段階として,専門職の定義づけと意識を知識として高め行動に繋がっているかを見出す為のアンケートを作成した。このアンケートに妥当性があるかを今後は検証し,専門職意識の構造を明らかにしていく。そして,実際に看護の実践の場においての体系的な理論に裏づけられた知的内容と,技能の追求があるかを知る為には、ベナーの五つの技術習得段階を用いて分析していくことが必要である。

キーワード:専門職、専門性、専門職意識

■ はじめに

少子高齢化や医療の高度化を背景に、国民のヘルスケア・ニーズが多様化し、社会が看護職に寄せる期待も増大してきている。また看護サービスの質と効率も今まで以上に高いものが求められてきている。

このように看護を取り巻く環境が大きく変化していく中で、看護の専門職者が専門能力を発揮し、社会に期待される役割を果たすには、常に自己研鑽し、自己の能力の維持・開発・向上に努めなければならない。生命や健康、人々の生活の質に深く関与する看護職は、社会から期待されている役割を果たす為にも、生涯を通して学習し、能力を

開発していく責務があるといえる。しかし,看護の質を高めるには,個人の専門職として自分が何をすべきか,どうあるべきかといった専門職としての意識が常に必要である。しかし,現実にはどうなのであろうか。平成14年度の卒業研究「看護学生と看護師に対する意識の相違点」では意識を看護師に対しての考え方と定義づけ,質問項目を作成し,意識調査を看護学生と看護師に対して行い,専門職意識の比較をした。その結果,①看護職を選んだ理由,②看護師を専門職として考える時の教育年数についてどう思うか,そう考える理由,③看護の専門職としての看護師に必要な要件,④定期的に購入している専門雑誌の有無,購入動機,⑤看護研究の必要性の有無,そう考える理由,

^{*}連絡・別刷請求先

まえのぶ ゆみ

^{〒737-0004} 呉市阿賀南2-10-3 呉大学大学院社会情報研究科

⑥行動面など、どの項目についても目立った差異は見られなかった。また看護師・看護学生ともに 看護師の必要な要件と、実際の行動が伴っていな かった。

前回調査の結果としては、看護学生と看護師の 意識にどの項目ともに差異が見られなかった。こ の原因としては, アンケートの内容が, 看護師に 対しての考え方を意識として捉えて、 構成をされ ていた為と考えられる。意識は古代ギリシアの時 代からさまざまな形で取り上げられ論じられてき たが,心理学的に定義すると,意識とは,「身体 の外で起きる事柄や身体内部の心理的過程、たと えば思想や感情などについて, 気づいていること 知っていることで, 当人だけが知っていて内省的 に報告される現象である。^[1]とある。前回のアン ケートの欠点は、知っていることだけの領域に留 まり、看護師が専門職としてあるには何が必要で あるかということが、解ってはいても行動するレ ベルまでの知識として高められているかどうかの 行動領域の分析ができなかった事にある。そこで 今回は、第一段階として、専門職の定義づけと意 識を知識として高め行動に繋がっているかを見出 す為のアンケートを作成することを目的とする。

■ 専門職とは

1. 一般的な専門職の定義

専門職とは、学識に裏付けられ、一定の基礎理論を持った特殊な技能を、特定の教育・訓練によって修得して資格を得、独立して営業するような職業とされている。²⁾

またM・リーバーマン³⁾は次の7項目を専門職の定義として指摘している。①高度な知的技術を行使する。②範囲が明確で、社会的に不可欠な仕事に独占的に従事する。③長期の専門的教育を必要とする。④施業者は、個人的にも集団的にも広範な自律性が与えられる。⑤自律性の範囲内で行った判断や行為については直接に責任を負う。⑥営利ではなく、サービス動機とする。⑦適用の仕方が具体化されている倫理要領をもっている。この他にも多くの定義づけがあるが、集約すると以下の四点となる。

①高度な知識・技能に基づく資格制度と業務の独占,②広範な業務の自律性と自己決定権,③決定に対する自己責任,④職能的団体による自治(独自の倫理領域)がある事である。

2. プロフェッション

(1)プロフェッション【profession】とは学識 (科学または高度の知識)に裏付けられ、それ自 身一定の基礎的理論をもった特殊な技能を、特殊 な教育または訓練にて修得し、それに基づいて、 不特定多数の市民の中から任意に呈示された個々 の依頼者の具体的奉仕活動を行い、よって社会全 体のために尽くす職業である。

プロフェッションは普通「専門職」と訳される 場合が多いのであるが、プロフェッションは単な るスペシャリストとは異なる概念である。専門技 能を身に付けているというだけではなく、医師等 のように、その技能が高度な学識によって裏付け られている点にプロフェッションの特徴があるの である。また、プロフェッションは自由業と同等 ではない。英語で【profession】という言葉で表 される職業は、大部分がドイツ語の【freie Berufe】と共通し,医師・弁護士のように雇用 関係に立たないものが多い。だからといってプロ フェッションの全てが自由業として営まれている わけではない。現代のプロフェッションは、全体 として組織化=雇用化の方向に向かいつつあり, 自由業であることがプロフェッションの必須の要 件ではなくなってきている。

(2)プロフェッションは三つの側面を持つといわれている。その三つの側面は,技術的側面,経済的側面,社会的側面である。技術的側面としては,公益奉仕を目的とする継続的活動や,科学や高度な学識に裏付けられた技術,技術の使用を支える一般論がある事である。経済的側面としては,サービスの解放性,一対一の契約,つまり特定の依頼者の具体的要求に対して行われるものである。社会的側面としては,団体としての活動,資格の付与と専門技能の維持向上及び訓練教育という機能も持つ。そして,倫理的自己規制がある事である。

3. 専門職意識

1) 専門職の性質

専門職の性質として,専門職性,自律性,公共性が挙げられる。具体的には,専門職性とは,高度に体系化された知識・技術の習得であり,自律性とは,職場に関する自主性・主体性を,公共性とは,社会的奉仕をいう。

2) 専門職の条件

① 理論的知識に基づいた技術を必要とし、その 獲得のために専門化された【specialized】長 期間(通常高等教育以上)にわたる教育訓練が 必要とされる。

- ② その職業に従事する為には、国家ないしそれ にかわる団体による厳密な資格試験に合格する ことが要求される。
- ③ 同業者集団としての職業団体を結成し、その 組織としての統一性を維持する為、一定の行動 規範が形成される。
- ④ サービスの提供は、営利を目的とすることなく、公共の利益を第一義的に重視して行われる。
- ⑤ 雇用者、上司、顧客などから職務上の判断措置について指揮・監督・命令を受けない職務上の自律性【autonomy】をもち、また職業団体としての成員の養成・免許就業などについて一定の自己規制力をもつ。

■ 看護における専門性

1. 看護専門職の定義づけ

- 一般的な専門職としての定義やプロフェッション,看護における専門性から以下の看護専門職としての定義を示す。
- 1) 体系的な理論に裏づけられた知的内容と,技能の追求がある。
- 2) 技能の習得のために専門化された長期間の教育訓練を必要とし、資格制度と業務の独占がある。
- 3) 社会的に評価されている。
- 4) 専門職業団体の存在がある。
- 5) 公共奉仕の精神を持つ。

2. 看護の専門分化

医学の器官別の専門分化とは異なり,看護の対象である成人・母子・老年・精神という対象の違いと,救急・地域・家族といった看護が機能している場の違いによって専門分化していく傾向にある。

3. 専門職看護

わが国においては、保健師助産師看護師法の制定によって、看護は独自の機能を有する専門職業であるという考え方が成立した。看護専門職である者は保健医療従事者として、保健医療分野における重要な役割の担い手の位置を占めている。したがって、看護の専門家としてさらに社会的評価を得て、職業的地位を高め、名実ともに社会的貢献度の高い活動をする為には、現行の看護教育制

度を見直す必要もある。

医学の領域ではますます細分化されてきているが看護師の役割は、対象を全人的に捉えることである。そして医学と最も大きな重なりを持つのも看護であり、看護師は高度の専門教育を受け、国家資格をもち、看護の独自性と専門性を自覚しなければならない。

■ 日本における看護の専門職の実際

看護専門職としてあげた定義づけにより,看護の専門職業団体と専門看護師・認定看護師の役割という2つのことが必要だと考える。

1. 看護の専門職業団体

1) 専門職業団体とは

看護師の職業を専門職業として確立し,看護師の職業的地位を高める為に活動し,専門的能力があることによりお互いに認めあったうえで,個人としてさまざまな資格では行えない社会的行為を果たす為に結合した,専門職従事者の組織である。わが国では,日本看護協会,日本看護連盟,日本助産婦会,国際看護師協会などがある。

2) 専門職業団体における機能

専門職業団体の機能について、マートン R.K. Merton $^{4)}$ によると

①個々の従事者に対する機能

個人が専門職従事者として、役割を遂行することを助け、社会的・精神的な支えを与える。 (例:労働条件)もう一つは、従事者がより有効的な専門的役割の遂行に備えるのを助けることである。(例:教育の向上)

②専門職業に対する機能

職業についての厳密な基準を定め、実施を助けることで、そこでは未来を予見していこうとする努力がなされる。例えば、看護師としての資質についての基準や訓練や教育の基準を定め、研究の機会の拡大、専門雑誌の刊行、その職業の社会的地位の向上のために、公衆に対してPRすることが含まれる。

③社会に対する機能

専門職従事者あるいは職業と社会提起環境の間に立って、調整する。看護師という職業のため、正当にそして権威をもって発言できるだけの意見の一致を作り出し、法律制定のための政策に発言を行ったり、その職業の義務や目標に関係ある提

案・立法を監督したりする。

2. 専門看護師・認定看護師の役割

1) 専門看護師

複雑で解決困難な問題を持つ個人・家族に対して水準の高い看護ケアを提供する為に大学院修士課程において特定の専門分野の知識・技術を高めた者をいう。各分野での実践・教育・相談・調整・研究という役割を果たすことにより、保健医療福祉や看護学の発展に貢献する。

2) 認定看護師

特定の分野において熟練した看護技術と知識を 用いて水準の高い看護実践のできる者をいう。6ヵ 月の所定の教育を受け、看護現場において実践・ 指導・相談といった役割を果たすことにより、看 護ケアの広がりと質の向上を図ることに貢献する。

■ 看護の専門性を高めるために

専門性を高めるには、知識が必要となってくる。 しかし、前回のアンケートにおいては意識として アンケートの質問内容を構成したために知識レベルまで掘り下げたものになっていない。意識は気 づいていること知っていることで、当人だけが知っ ていて内省的に報告される現象であり、対象者の 行動レベルについては分析ができていなかった。 行動をする為には、意識レベルだけに留まらず目的をもたないとならない。意識するだけでは目標の達成には至らないのである。行動に移すには、 看護師が専門職であることを認識し、さらに専門職としての目標を達成する為に、なぜこれが必要であるかという領域特有の知識が必要になってくる。すなわち意識を知識に高め、行動することが、専門職性を高めることに繋がるのである。

専門知識・技術は、実践現場において実際の場面での仮説及び原理に基づいた専門知識を検証することによって、発展していく。そのためには、経験は専門知識・技術として必要な要件となる。臨床における知識は実践を解釈して、記述することで捉えることが出来るのである。

ベナーは「臨床実践の現場で、経験を積んだナースが(実践報告と適切な記述に従って)認められ、報酬が得られ、更に臨床に留まることが、患者ケアの向上における第一歩である。」5)と述べている。またロジャーズは「看護婦が専門職業人としてありたいと思うなら、それに伴って生じる責任を担

わなければならない。」⁶⁾と述べている。現在では, 医療者の倫理が厳しく問われており,看護師も個 人で行政処分を受けることもあり,看護師賠償責 任保険制度もある。

看護の世界では、「専門職」という言葉が長い間使われてきているので、多くの看護師にとっては、その本当の意味が現在ではわからなくなってきているのではないだろうか。しかし、看護職は、医師と同様に社会から期待されている役割を果たす為にも、生涯を通して学習し、能力を開発していく責務がある立場にいると考えられる。そこで看護師が自己の従事している職業が専門職としてでの定義をどこまで獲得していると見ているかの指標が得られると考える。

■ 専門職意識を把握する為の方向性

専門職として理論と実践の,或いは知識と技術の結合が「専門性」の重要な内容をなすことは言うまでもない事である。また、専門職におけるサービス提供が一定の顧客との関係における倫理性を前提としている事もはっきりとしている。専門職としている事もはっきりとしている。専門職としても変を与れる事ではないだろうか。倫理性や,看護活動における自律性の確立など,専門職化における看護師を取り巻く状況は,看護師を取り意識の中に投影されやすい。そのためには専門職としての看護師をどう臨床の場の看護師を関策として次のようなアンケート内容を担示したい。

1. アンケートの内容(アンケート参照)

- 1) 看護が専門職として,専門性・自律性・公共性・社会的評価・職業団体という項目についてどの程度まで獲得していると思いますかを質問する理由:専門職の特質である上記の五つの項目に対して看護師が,自己の職業がこの特質をどこまで獲得しているかと捉えているかを,知ることが出来る。この結果は,社会で看護師が現在どのような状況に置かれているを反映する。
- 2) 看護師の職業としての性質についてどう思い

ますかを質問する理由:看護職をどう捉えているかを反映する。

- 3) 専門職的職業の確立をするには何が最も重要な要件ですか。一つ選んでくださいを質問する理由:専門職の特質である五つの項目と職業に関係した項目を混在させた。専門職をどう捉えているかを知る一助となる。
- 4) 本来の看護業務は何だと思いますか。一つ選んでくださいを質問する理由:看護の独自性をどう捉えているのか、提供するサービスを何と捉えているかを知る。また実際の業務量と比べる事で、看護師の理想と現実のギャップが明らかにされ、看護師の労働に対しての意識を知ることができる。専門職意識を知るには、現実の状況も把握する必要がある。
- 5) 医師と看護師間の関係において悩みはありますか。自分の気持ちに最も近いものを一つ選んでくださいを質問する理由:医師との関係をどう看護師が捉えているかを知る事は、自律性を知るうえでの重要な情報である。
- 6) 日本看護協会の活動方針に対してどう思いますか。自分の気持ちに最も近いものを一つ選んでください。および、7) 日本看護協会の存在意義は何だと思いますか。一つ選んでくださいを質問する理由:看護協会は看護師の専門職の研修集団、労働条件の改善などを行ってきているが、看護師としては実際看護協会をどう捉えて、何をしてほしいかを知る。
- 8) すぐれた看護師の条件は何だと思いますか。 一つ選んでくださいを質問する理由:専門性の確 立のために看護師が重要だと思っていることが明 らかになる。
- 9) 看護専門職の自律性とは何だと思いますか。 一つ選んでくださいを質問する理由:看護専門職 の自律とは、自己責任がある事と看護領域におい ての判断の決定権がある事である。実際に看護師

- が自律性をどう捉えているかを知る必要がある。 10) 看護の社会的評価は何によって決まると思い ますか。一つ選んでくださいを質問する理由:社 会的評価は職業の自律性と教育機関,専門性によっ て決定付けられると考える。実際に看護師が社会 的評価は何によって決まると思っているかを知る 必要がある。
- 11) 看護の社会的評価を今以上に上げるには何が 必要だと思いますか。一つ選んでくださいを質問 する理由:前回のアンケートでも社会的評価が低 かったが,看護師の社会的評価を上げる為には何 が必要と思っているかが明らかになる。

■ おわりに

看護を取り巻く環境が大きく変化していく中で、 看護の専門職者が専門能力を発揮し、社会に期待 される役割を果たすには、常に自己研鑽し、自己 の能力の維持・開発・向上に努めなければならな い。そのためにも看護の専門職化は必要不可欠な ものである。そしてその要因は看護師の意識の中 に強く投影されていると考えられる。今回は、前 回のアンケート結果を基に第一段階として、専門 職の定義づけと意識を知識として高め行動に繋がっ ているかを見出す為のアンケートを作成した。

このアンケートに妥当性があるかを今後は検証し、専門職意識の構造を明らかにしていきたい。そして、実際に看護の実践の場において、体系的な理論に裏づけられた知的内容と、技能の追求があるかを知る為には、ベナーの五つの技術習得段階を用いて分析していくことが必要ではないかと考えている。具体的には事例を呈示し記述をしてもらう。または、学生の実習記録と実際の患者のカルテ・記録物を比較し、分析していく等である。今後も専門職意識をどう看護職が捉えて、実際に実践しているかを、研究し続けていきたい。

表1. アンケートの内容

1) 看護	が専門職	として下記	の項目についてと	どの程度まで獲得	得していると思います	`カゝ
\$ ~	0	どちらかと	どちらともいえない	どちらかと	もたない	
		いえばもつ		いえばもたない		
専門性					<u> </u>	1
4~)	どちらかと	どちらともいえない	どちらかと	もたない	
	i	いえばもつ	ı	いえばもたない		1
自律性						†
	ı	ı	1	1		1
公共性						-
	<u> 1</u>	ł	1	i		i
社会的評						
m ⁱ sh alle → 1 €1	1	ł	ı	1		1
職業団体						1
の 手舞が	E 47 1996 494-1	、1 一の組織	fir ヘレア is 5 田	1 \ + + 		
			[についてどう思		المراجعة المراجعة المراجعة	
₽~	,	どちらかと いえばもつ	どちらともいえない	いえばもたない	もたない	
		いえはもつ		いんはもにない		
聖職						<u>J</u>
主体		1	1	1		I
OL						1
		i	i	ţ		I
労働者						1
7 3 193 12	i	ł	ļ	ì		1
専門職						•
	ı	į	f	1		l
3) 専門	職的職業(の確立をする	るには何が最も重	重要な要件ですね	か。一つ選んでくださ	<i>ل</i> ام
					⑤職業団体 ⑥劣	
			一元化 ⑨資格			
4) 本来	の看護業	務は何だとり	思いますか。一つ	選んでください	١,	
① 身の回	りの介助	b ②与薬	の介助 ③ 記	诊療介助 ④1	食事介助 ⑤バイタ	ル測定
⑥症状の	観察及び	報告 ⑦』	患者指導 ⑧療	養環境の整備	⑨記録 ⑩相談相	手
⑪他者と	の調整役	迎 その	の他()		

5)医師と看護師間の関係においての悩みはありますか。自分の気持ちに最も近いものを一つ選んでください。

①医師の仕事まで委譲してくる ②看護の専門性を認めない ③看護の領域まで介入する
④雑用や私用に使われる ⑤従属的な態度を求める ⑥診療介助が多い ⑦看護師を仲間と
して見ない ⑧悩みはない ⑨その他()
6)日本看護協会の活動方針に対してどう思いますか。自分の気持ちに最も近いものを一つ選んで
ください。
①全面的に賛成である ②ほぼ賛成である ③なんともいえない ④批判がある ⑤‡
おいに批判がある
選んだ理由
7) 日本看護協会の存在意義は何だと思いますか。一つ選んでください。
①認定資格の獲得 ②看護師の意見を医療政策に反映している ③看護師の相互の交流・親國
④看護研究の発表の場 ⑤労働条件の改善 ⑥情報の提供 ⑦看護師の資質の向上
⑧存在の意義は無い
のともならずる神はなが、田いささな、この思しなください。
8) すぐれた看護師の条件は何だと思いますか。一つ選んでください。
①患者に対しての優しさ ②看護技術・技能のうまさ ③看護学の知識 ④管理能力
⑤看護理論の看護実践への的確な応用 ⑥その他 ()
9) 看護専門職の自律性とは何だと思いますか。一つ選んでください。
①自己責任がある ②病院運営への発言権 ③看護研究活動 ④仕事上での自主的な判断
⑤治療に対しての発言権 ⑥わからない ⑦その他()
10)看護の社会的評価は何によって決まると思いますか。一つ選んでください。
①教育年数 ②専門学校と大学の違い ③資格の有無 ④自律性 ⑤勤務条件
⑥認知度 ⑦看護協会の活動 ⑧経済的待遇 ⑨社会への貢献度 ⑩研究業績
① その他()
11)看護の社会的評価を今以上に上げるには何が必要だと思いますか。一つ選んでください。
①大学教育への完全移行 ②看護師の一本化 ③看護組織の独立 ④業務内容の明確化
⑤労働条件の改善 ⑥看護学の発展 ⑦職業団体の活動の拡大
⑧その他 ()

引用・参考文献

- 1) 下中弘編:心理学辞典,平凡社,1997
- 2) 森本清美編:新社会学辞典,有斐閣,1993
- 3) 佐藤直子:「専門看護制度」理論と実践, 医学書院, 1995
- 4) 井部敏子他訳:ベナー看護論,達人ナースの卓越性とパワー,医学書院,2001
- 5) 手島恵監訳:マーサ・ロジャーズの思想, 医学書院, 1998
- 6) 難波卓志訳:ベナー/ルーブル,現象学的人間論と看護,医学書院,1999
- 7) 天野正子:看護婦の労働と意識ー半専門職の専門職化に関する事例研究ー,東京教育大学大学院
- 8) 岩永智恵子:看護婦の職業意識構造に関する研究-職業意識と性役割観との関連性の検討ー, Quality Nursing, Vol.6, No.2, 43-53, 2000
- 9) 白井徳子他:三重県立看護短期大学卒業生の職業キャリアについての研究(第2報) 職業意識について-, 三重看護, 17, 65-69, 1996
- 10) 市江和子他:日本赤十字愛知短期大学の卒業生の実態調査(その1) 就業状況・職業意識を中心 に-,日本赤十字愛知短期大学紀要,第12号,83-92,2001
- 11) 筑後幸恵:看護短大生と看護職員のジェンダー意識が職業意識に及ぼす影響,山梨県立看護大学短期大学部紀要,第5巻第1号,77-87,1996
- 12) 山崎裕二他: 武蔵野赤十字高等看護学院および日本赤十字武蔵野女子短期大学の卒業生動態調査ー (報告1) 就業状況,進学・研修状況,転職・退職状況,職業意識,等についてー,日本赤十字武 蔵野女子短期大学紀要,第8号,113-125,1995
- 13) 伊藤眞由美他:看護短期大学学生の職業意識について、名古屋市立大学看護短期大学部紀要、第11 号、93-101、1999
- 14) 謝花美佐子他:看護学生の看護婦イメージの学年別による検討-動機と意思の関連性-,看護教育, 25(2),89-94,1994
- 15) 伊敷真栄他:問題解決討議を活用して学んだこと 職業意識の向上をめざして,日本精神科看護学会誌,第41巻1号,443-445,1998
- 16) 大野美知子:看護婦の職業意識に関する調査報告、神奈川県立平塚看護専門学校紀要、2号、64-69、 1995
- 17) 坂梨薫他:看護婦の職業意識,日本看護科学会誌,14巻3号,342-343,1994